

## 単価参考見積募集要領

次のとおり単価参考見積を募集します。

令和8年5月18日

独立行政法人水資源機構

千葉用水総合管理所

所長 土田百合子

(公印省略)

### 1. 目的

この単価参考見積の募集は、当管理所が予定している工事の積算の参考とするための資材単価を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1)当機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2)営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3)当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

- (1)参考見積書は、以下に従い提出して下さい。なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2)提出期間 令和8年5月19日（火）から令和8年6月2日（火）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3)提出先  
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 土田百合子 宛  
【担当】管理課 國田  
〒276-0028 千葉県八千代市村上3139  
TEL047-483-0722 FAX047-483-0709  
電子メール jwa\_chiba@water.go.jp

#### (4)提出方法

書面は持参、郵送、FAXまたはメール（社印があること）により提出するものとします。  
（社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能）

### 4. 参考見積内容

#### (1)基本条件

- ① 本単価参考見積は、南房総導水路施設における維持管理工事に使用するマンホール蓋の資材単価について見積するものとします。
- ② 参考見積書の有効期間は令和9年3月31日までとします。
- ③ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。
- ④ 見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額としてください。
- ⑤ 参考見積書に、消費税及び地方消費税が含まれていないことを記載してください。

- ⑥ 資材の納品までの標準的な製作日数を記載してください。
- ⑦ カタログ・図面があれば添付してください。

(2) 見積項目

次に示すとおりとします。別添参考図をご参照ください。

品目	規 格	見積単位
マンホール蓋 (親子蓋)	1. 鋳鉄製重荷重用 (T-25) 丸形とする。 2. 材質は、蓋-FCD700、受枠-FCD600 とする。 3. 受枠と蓋の当たり面はテーパ構造をベースとした防音対策型とする。 4. 蓋の開閉は蝶番構造とし、簡易ロックが出来るものとする。 5. 手鍵穴は、原則として袋状にし、雨水や土砂が浸入しにくい構造とする。 6. 転落防止用携帯梯子が取付可能な構造とする。 7. 蓋には管理番号 (3 桁) を鋳込み又はプレート等により入れるものとする。 8. 蓋には、マンホール名称、(独) 水資源機構マーク及び名称を鋳込むものとする。	1 個当たり

(3) 見積条件

納入場所は千葉県長生郡長柄町鵜谷地内への現場持ち込みとし、車上渡しの場合はその旨記載すること。なお、製品単価は、材料費、加工組立費、輸送費を含むものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面 (様式は自由) により提出してください。

- (1) 提出期間：令和 8 年 5 月 1 9 日 (火) から令和 8 年 5 月 2 5 日 (月) まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和 8 年 5 月 2 7 日 (水) から令和 8 年 6 月 2 日 (火) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

以上